

令和2年3月末日

会員各位

栃木県作業療法士会 教育部  
渡邊真一

### 教育部から重要事項のご連絡

日本作業療法士協会生涯教育委員会より重要事項の連絡が来ておりますので、会員の皆様へも伝達させていただきます。

まず、当初4月より稼働開始というご連絡しておりました生涯教育システムですが、諸事情により稼働が延期となりました。

手帳移行手続き等のご準備を頂いているところだと思いますが、申し訳ございません。

今後、稼働開始が決まりましたら、士会ホームページにて改めてご連絡いたします。

また、システム稼働は延期となっておりますが、次年度からの生涯教育手帳ならびに生涯教育基礎ポイントの廃止は延期となりません。手帳移行手続きのご準備は、継続して進めていただけますようお願いいたします。

延期に関する内容は、今後協会からも広報されると思いますので、そちらも合わせてご確認ください。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、都道府県士会では各種研修会の中止・延期等の措置をとっている現状となっております。また、協会事業活動も十分な活動が行えない状況となっています。

現状から、生涯教育委員会より、制度運用に関する対応について下記の通り連絡が来ております。こちらは各種有効期限の延長についてのご連絡です。周知ください。

#### 1. 生涯教育制度における各種有効期限の延期について

新型コロナウイルス感染症対策として監修回答の中止・延期に伴う生涯教育制度の対応として以下のとおり、

有効期限の延長を行うこととなりました（2019年度第2回臨時理事会承認）。

「**2020年2月以降の有効期限について、一律有効期限を1年間延長する。**」

※各種有効期限とは、基礎研修修了、認定作業療法士、及び専門作業療法士の有効期限を指します。

※**2020年1月31日までに有効期限を満了した会員は延長の対象ではありません。**

以上となります。ご質問等ございましたら下記までご連絡ください。

<連絡先> 栃木県作業療法士会 教育部 医療法人慈啓会 白澤病院 渡邊真一

mail : [shirasawa-ot@shirasawa-hosp.jp](mailto:shirasawa-ot@shirasawa-hosp.jp)